

国立大洲青少年交流の家 施設使用料金に係る一部免除申請書

(あて先)

国立大洲青少年交流の家 所長

「独立行政法人国立青少年教育振興機構施設使用料金等規程」第3条に基づき、次のとおり、施設使用料金の一部免除を申請します。

令和 年 月 日

団体名	
代表者	職名 氏名
使用年月日	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()
理由 (いずれかに☑)	<input type="checkbox"/> 学校(部活・サークルを含む)の利用であり、要保護・準要保護世帯の子供(小学生~高校生)及びその保護者
	<input type="checkbox"/> 経済的に困難な子供を支援する団体や障害のある子供を支援する団体の利用であり、子供(小学生~高校生)及びその保護者 ※当該活動に対して自治体から公的支援を受けている場合を除く。 ※大人については、活動本番又は下見の場合が対象。
対象人数	施設利用者数 人
	うち 免除申請者 人

※申請内容について虚偽があった場合、正規料金にて請求いたします。また、利用の制限や損害賠償請求等を行う場合があります。

国立大洲青少年交流の家 施設使用料金に係る一部免除承認書

国立大洲青少年交流の家 の施設使用料金に係る一部免除申請について、次のとおり、承認します。

団体名	
使用年月日	令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()
対象人数	施設利用者数 人
	うち 免除申請者 人

令和 年 月 日

国立大洲青少年交流の家 所長

【決裁欄】

団体NO :

利用NO :

所長	次長	総務・管理係	企画指導専門職	事業推進係	受付